

未来ちゃん情報局

王塚装飾古墳館 マスコットキャラクター
未来ちゃん

【役場開庁日】月曜日 ～ 金曜日
（土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁）
【役場開庁時間】8時30分 ～17時15分
（木曜日は19時まで一部の窓口が延長）
【町ホームページ】
http://www.town.keisen.fukuoka.jp/

お知らせ



消防水利の機能検査を実施します

消防水利機能検査

問 飯塚消防署 桂川分署 ☎65・0321

火災の多発期を迎えるにあたり、町民の生命、財産を守る消火活動に万全を期するため、消防水利の機能検査を実施します。赤水などが出るおそれがありますので、住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【日時】11月4日㈬～12月18日㈮（平日のみ）9時～17時
【検査地域】町内全域
【検査対象】地上式消火栓　24基
地下式消火栓　168基　合計192基
【検査要領】蓋、枠、放口キャップなどの外観検査および作動検査を行います。また、消火栓および防火水槽用バルブを開放し、汚濁の出ない程度の放水を行います。

お知らせ



桂川町ハラスメントの防止等に関する条例について

10月8日から施行

問 総務課 人事係 ☎65・1100

令和8年10月7日の町議会臨時会において「桂川町ハラスメントの防止等に関する条例」が可決、翌日に施行されました。

この条例は、桂川町に関わるすべての方々（事業者も含む）を対象とした条例で、あらゆるハラスメントの防止に関する基本理念や施策の基本的な事項を定めています。

また、町民等の人権を守り、安全で安定した生活ができる良好な環境を確立し、もって、住民福祉の増進に資することを目的とした条例です。

【前文のみ抜粋】

桂川町は、「人権文化のまちづくり」をめざして、あらゆる人権問題の解決に向けて総合的な人権教育・人権啓発を推進している。

しかし、時代の変遷に伴い、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティハラスメントなど、新たな人権侵害が様々な場面で発生している。ハラスメントは町民の生活を脅かし、安全と尊厳を傷つける許されない行為であり、あらゆるハラスメントの根絶を図り、未然に防止する必要がある。

桂川町は、全ての人が対等な立場において尊重し合えるまちづくりを推進し、公正で持続可能な社会の実現をめざし、この条例を制定する。

※具体的な取組等につきましては、今後お知らせする予定です。

お知らせ



業務時間内の来庁が困難な方へ

マイナンバーカードの時間外申請・受取について

問 住民課　住民年金係　☎65・3301

業務時間に加え、下記表のとおりマイナンバーカードの時間外申請および受取の手続きを行います。ぜひご利用ください。なお、お越しの際は、免許証などの本人確認書類をご持参ください。

※ご高齢の方、障害のある方、入院・入所・自宅療養中の方など、役場への来庁が困難な場合は、住民課までご連絡ください。

	受付日	受付時間
11月	（木曜日）5日、12日、19日、26日	20時00分まで
	（土曜日）14日	11時30分まで
12月	（木曜日）3日、10日、17日、24日	20時00分まで
	（土曜日）19日	11時30分まで

